

総務環境委員会説明資料

平成24年度行政評価について (行政評価の概要)

目 次

1	市政を取り巻く状況について……………	1 頁
2	行政評価の目的について……………	2 頁
3	主な見直しの視点について……………	3 頁
4	行政評価の実施方法について……………	4 頁
5	体系化について……………	5 頁
6	内部評価について……………	5 頁
7	外部評価について……………	9 頁
8	評価結果の公表と活用について……………	19 頁

平成24年6月12日

総 務 局

1 市政を取り巻く状況について

区 分	内 容
(1) 人口減少社会の到来	<ul style="list-style-type: none"> ・本市においても近い将来人口が減少局面に入り、平成 17 年から平成 47 年までの 30 年間で人口がおよそ 1 割減少すると推計されている。 ・特に生産年齢人口の減少は大きく、30 年間でおよそ 2 割減少すると推計されている。 ・生産年齢人口の減少は、総所得の減少を通じて税収の減少につながると考えられる。
(2) 超高齢社会の到来	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口は今後も急速に増え続け、平成 47 年には高齢化率が約 31% に達すると推計されている。 ・高齢者人口の増加は、後期高齢者医療費、介護に係る支出など、高齢者福祉にかかる支出の増大をもたらす。
(3) 「個」の時代の到来	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済環境の変化や価値観の多様化により、市民のライフスタイルや市民ニーズも多様化しており、未婚化・晩婚化が進むとともに、単身世帯が増加している。 ・特に高齢単身世帯は、その他の世帯に比べ、行政による支援がより必要となる。
(4) 公共施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の所有する公共施設は、昭和 40 年代から 60 年代を中心に建設が行われたため、今後、これらの施設の更新等に要する施設整備費が増大する。 ・その所要額は、長寿命化を進めた場合でも概ね 40 年間で約 2 兆 9,900 億円、単純平均で 1 年につき約 748 億円を要すると見込まれる。
(5) PPP (官民連携) の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と民間事業者等がパートナーシップを組んで公共サービスを提供する手法として、PFI や、公の施設の管理に関する指定管理者制度の導入などの制度改革が進められてきた。 ・公共サービスを提供し得る者は、必ずしも行政機関のみではないという認識が定着しつつあり、制度的にも、実態としても、民間が公共サービスを担う場面が広がってきている。

2 行政評価の目的について

(1) 行政資源の有効活用

事業の目指すべき目標を明確にし、目標に対する達成度や効率性等を点検することで、事業の改善、見直し、整理合理化や事業の廃止を行い、行政資源の有効活用を図る。

(2) 市民への説明責任の向上

本市が実施している事業について成果等の観点から点検評価し、広く市民に公表することにより、説明責任の向上を図る。

(3) 市民の市政参加の促進

公開市民参加による外部評価を通じて、事業に対する理解を深め、市民の市政参加の促進を図る。

(4) 職員の意識改革

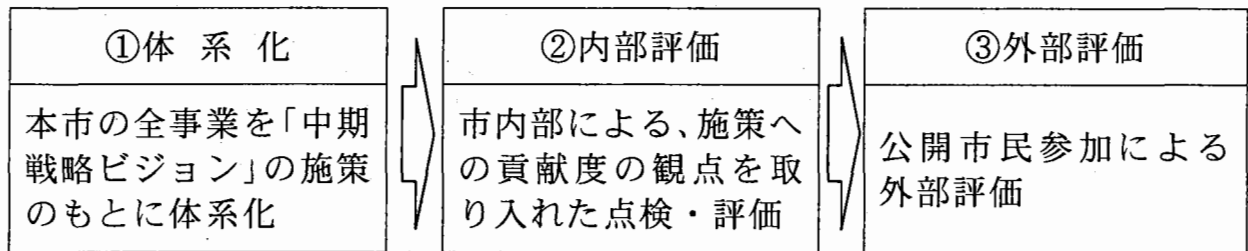
職員一人ひとりが市民の視点で考え、コスト意識・成果志向に徹して職務を遂行する風土醸成を進め、職員のさらなる意識改革を図る。

3 主な見直しの視点について

区 分	内 容
(1) 施策実現への効果	<p>事業は施策推進の手段であることから、事業について、施策実現の効果やそれに要する費用といった観点から点検する。</p>
(2) 持続可能な制度への転換	<p>将来的な財政負担の増大や固定的な負担の発生が見込まれる事業については、将来にわたってサービスが維持できる持続可能な制度への転換を図るという観点から点検する。</p> <p>また、施設については、集約化や既存ストックの有効活用を図るとともに、適正な資産の保有量の観点から点検する。</p>
(3) 市民ニーズの多様化を踏まえた改革	<p>市民ニーズの多様化を踏まえ、これまで行政が担ってきた分野であっても行政が引き続きサービスを担うべきか否か、また、適正なサービス水準や受益者負担等の観点からも点検する。</p>
(4) 官民の適切な役割分担と民間活力の導入	<p>民間が公を担う場面が拡大していることを踏まえ、「民でできるものは民に」委ねることを基本とし、行政の関与の必要性がない場合には、民営化等を検討するという観点から点検する。</p> <p>また、市の関与が必要な場合であっても、公的関与の度合いが小さいものについては、サービスの提供主体は民間活力を積極的に導入するという観点から点検する。</p>

4 行政評価の実施方法について

(1) 行政評価の進め方



(2) 体系化

平成 24 年度の事務事業のうち、法により実施が義務付けられた業務、庁舎の維持管理、電算保守等の業務及び庶務・経理などの一般事務を除くもの（以下「対象事業」という。）を、中期戦略ビジョンの施策のもとに体系化した。

(3) 内部評価

対象事業のうち主要な事業について、平成 23 年度の実績を踏まえて評価を実施した。

(4) 外部評価

内部評価を行った事業のうち、市民や有識者の意見を聴取することが有意義と考えられる事業について、公開市民参加による外部評価を実施する。

5 体系化について

区 分	事業数	金 額 (百万円)
市長事務部局及び行政委員会	2,230	1,456,371
対象としない業務	616	1,020,751
対象事業	1,614	435,621
企 業 局 事 業	56	101,797
対 象 事 業 計	1,670	537,418

(注) 1 金額は平成24年度予算額

2 端数処理のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

3 対象としない業務 法により実施が義務付けられた業務、庁舎の維持管理・電算保守等の業務、庶務・経理などの一般事務

6 内部評価について

(1) 内部評価対象事業の選定

体系化を行った全事業の中から、次の考え方で選定した。

- ① 事業費5,000万円以上で、平成23年度行政評価において評価票を作成していない事業（平成23年度新規事業を含み、臨時的事業等を除く。）
- ② その他内部評価の必要があると認めた事業

なお、評価票の作成にあたっては、評価を実施するために適切な単位となるよう、適宜事業を統合整理（大きくくり化）した。

その結果、167件の事業について、94の評価票を作成した。

区 分	事業数	評価票作成数	金額 (百万円)
市長事務部局及び行政委員会	165	92	8,779
①事業費5,000万円以上で23年度未作成	162	89	8,719
②その他	3	3	61
企 業 局	2	2	14
内 部 評 価 対 象 事 業 計	167	94	8,793

(注) 1 金額は平成24年度予算額

2 端数処理のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(2) 評価項目

区 分	内 容
①所管の局 室で実施 するもの	<p>ア 施策貢献度</p> <p>事業が施策の目的を実現するためにどれだけの貢献をしているかを点検し、「極めて大きい」「貢献あり」「貢献小さい」の区分で評価した。</p>
	<p>イ 事業の進捗状況</p> <p>建設・整備事業など進捗管理をする計画等がある場合には、計画と比べた進捗状況について点検した（計画管理型）。 事業計画がないものについては、指標を定め、前年度と比較して向上しているか低下しているかを点検した（成果経年比較型）。</p>
	<p>ウ 24年度への改善・見直し</p> <p>平成24年度当初予算における改善や見直しの有無を点検した。</p>
	<p>エ 事業にかかる経費の増減</p> <p>事業費（人件費を含む）について、計画管理型は予算と、成果経年比較型は前年度の事業費と比較し、増減を点検した。</p>
	<p>オ 将来の財政負担</p> <p>事業にかかる将来の財政負担が増加するか減少するかを検討し、評価した。</p>
	<p>カ 行政の活動領域</p> <p>平成15年3月に策定した「公的関与のあり方に関する点検指針」の事務事業の性質別区分に基づき、行政が関与する必要性を点検した。 該当区分により、次のとおり評価した。 区分1～3：「行政固有」 区分4・5：「行政領域・大」 区分6・7：「行政領域・中」 区分8・9：「行政領域・小」 区分に該当しない場合：「民間領域」</p>
	<p>キ 委託等拡大</p> <p>サービスの提供手法について、委託や指定管理者制度の導入・拡大の可否と予定を点検した。すでに導入済みで拡大の余地がない場合又は法令による制約等で導入できない場合には「拡大できない」とし、その他の場合には「予定あり」「予定なし」の区分で評価した。</p>
②総務局で実施するもの	課題等を整理し意見を付した。

(3) 企業局の取り扱い

企業局の事業の内部評価については、市長部局等の評価方法を参考に取り扱うこととした。

(参考)「公的関与のあり方に関する点検指針」の事務事業の性質別区分

区分	事務事業の性質	行政と民間の活動領域	
1	法律で実施が義務づけられている事務事業	行政	
2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業		
3	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業		
4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業		
5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業		
6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業	民間	
7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業		
8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業		
9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業		

(4) 内部評価の結果

ア 事業所管局室で実施した評価

(単位:件)

区 分	評 価				
	極めて大きい	貢献あり	貢献小さい		
施策貢献度	63	31	0		
事業の進捗状況 (計画管理型)	順調 6	やや遅れ 2	遅れ 0		
事業の進捗状況 (成果経年比較型)	向上 10	ほぼ横ばい 70	低下 6		
24年度への 改善・見直し	廃止・抜本の見直し 0	改善・見直しあり 31	改善・見直しなし 63		
事業にかかる 経費の増減	減少 12	ほぼ横ばい 63	増加 19		
将来の財政負担	減少 11	ほぼ横ばい 83	増加 0		
行政の活動領域	行政固有 32	行政領域・大 28	行政領域・中 15	行政領域・小 17	民間領域 0
委託等拡大	拡大できない 44	予定あり 4	予定なし 46		

(注) 行政の活動領域については企業局の事業は評価をしていない。

イ 総務局の意見

区 分		内 容	割 合
廃 止	件 数	0 件	0 %
	金 額	0 円	0 %
改善・見直し	件 数	28 件	30.4 %
	金 額	2,278 百万円	25.9 %
そ の 他	件 数	64 件	69.6 %
	金 額	6,502 百万円	74.1 %
合 計	件 数	92 件	100.0 %
	金 額	8,779 百万円	100.0 %

(注) 1 金額は平成24年度予算額

2 端数処理のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

3 企業局の事業については総務局の意見を付していない。

7 外部評価について

(1) 外部評価の概要

区 分	内 容	
対象事業の 選 定 方 法	平成 24 年度の内部評価実施事業、平成 23 年度の内部評価で総務局が意見を付した事業（平成 23 年度に外部評価を実施した事業を除く。）及び市長が必要と判断した事業の中から、市民や外部の視点で方向性を議論することが必要と考えられるものを選定	
開 催 日	平成 24 年 7 月 27 日（金） 28 日（土） 29 日（日）	
会 場	名古屋市役所 （本庁舎 5 階 正庁、東庁舎 5 階 大会議室）	
体 制	2 班体制で実施し、各班 1 日 2～3 件を評価（予定）	
対象事項数	15 事業（予定）	
評 価 方 法 及 び 体 制	有識者による議論	1 班あたり 4～5 名
	無作為抽出の市民による判定	1 班あたり 20 名
判 定 区 分	廃止・撤退、民営化、見直し、継続の 4 区分	
審 査 時 間	1 事業 2 時間程度	
傍 聴 の 可 否	可	

(2) 主な課題と改善点

主な課題	改善点	平成 23 年度
見直し検討期間の確保	7 月 27 日(金)、28 日(土)、29 日(日)の 3 日間で実施	10 月 21 日(金)、22 日(土)、23 日(日)の 3 日間で実施
説明及び議論時間の十分な確保	1 事業あたり最大 2 時間まで延長し、事業数を半減	1 事業 1 時間
利用者の声の議論への反映	外部評価資料として利用者の声などについての説明を追加	有識者による議論、市民判定員の判定
論点整理	有識者の勉強会を開催し、各事業の論点を確認	-
説明時間及び質疑時間の十分な確保	質疑を含め説明時間を拡大	1 事業 10 分の説明のみ
現地確認	有識者及び市民判定員を対象に、市民利用施設の見学を実施	-

(3) 班の構成

区 分	選出方法等	1班あたりの人数	備 考
コーディネーター	コンサルタント等	1名	進行を担当する。判定には加わらない。
有 識 者	大学教員、企業経営者、弁護士・公認会計士等	4～5名	質疑・論点整理を行う。判定には加わらない。
市民判定員	無作為抽出	20名	原則として判定のみ行う。
計		約26名	

(注) 2班体制で実施し、2班合計でコーディネーター2名、有識者8～10名、市民判定員40名となる。

(4) コーディネーター

氏 名	所 属 等
井澤 知旦	名古屋学院大学経済学部 教授
加藤 栄司	一般社団法人 地域問題研究所

(5) 有識者

氏 名	所 属 等
伊藤 恭彦	名古屋市立大学大学院人間文化研究科 教授
久須本 かおり	愛知大学大学院法務研究科 教授
後藤 澄江	日本福祉大学社会福祉学部 教授
志水 暎子	名古屋経営短期大学健康福祉学科 教授
西山 八重子	金城学院大学現代文化学部 教授
舟渡 悦夫	大同大学情報学部 教授
加藤 靖慶	株式会社総合経営センター 代表取締役
九鬼 綾子	ミックインターナショナル株式会社 代表取締役
櫻林 正己	弁護士
服部 千鶴	弁護士
大島 嘉秋	公認会計士

(6) 市民判定員の選出方法

- ① 住民基本台帳に関する電算処理ファイルより、無作為抽出で、年齢満20歳以上の4,000名に案内を郵送
- ② 上記①で案内を郵送した4,000名のうち、参加を希望する方から、性別、年代を考慮し、抽選により選出

(7) 評価の進行

区 分	時 間
市職員による事業説明 (市民意見及び利用者意見の報告を含む)	約20分
有識者による質疑・論点整理 (市民判定員による質疑を含む)	約90分
市民判定員による評価	約10分
計	約2時間

(8) 評価シート

評価シート

氏名			
----	--	--	--

事業名		事業番号	
-----	--	------	--

評価区分	評価 (該当するものに○)	理由 (評価を決定した理由を選択し、チェック欄に○を一つだけ記入してください。該当する理由が別にある場合は、評価に対応する「その他」欄に理由を記入してください。)		
		項目	説明	チェック
廃止・撤退		廃止	目的達成・役目を終えている、不要	
		撤退（民間等）	民間等で類似事業を実施しており、市が行う必要はないので撤退	
		撤退（国・県）	国・県で類似事業を実施しており、市が行う必要はないので撤退	
民営化		民営化	市が実施せず、民間等で実施	
見直し		統合	他の事業・施設と統合する	
		縮小	事業規模を縮小して予算や職員を減らす	
		委託化・委託拡大	市職員が行っている業務を民間に委託する	
		指定管理者	公の施設について指定管理者制度（民間委託と同義。公設民営）を導入する	
		市の関与の縮小	利用者等市民が担うことにより市の関与を縮小	
		料金の引き上げ	利用者の費用負担を拡大して収入を増加する	
		その他		

継続		経費の節減	執行上の工夫により予算を節減	
		収入の増加	執行上の工夫により収入の増加をはかる（但し、料金の引き上げを除く）	
		現行のまま継続	現状や現行方針のまま変えることなく継続	
		その他		

※「評価」欄の該当するところに、一つ○を記入してください。

※「チェック」欄に該当する理由が複数あっても、複数回答はせず、選択した「評価」に対応する、最も重要だと思われる理由を一つ選択してください。

※複数の理由がある場合については、下記コメント欄にその理由も含めて記載してください。

コメント（判定した理由などを自由に記載してください）

(9) 判定結果の決定

判定の集計		判定結果	
過半数を占める区分がある	「廃止・撤退」が過半数	廃止・撤退	
	「民営化」が過半数	民営化	
	「見直し」が過半数	見直し	
	「継続」が過半数	継続	
過半数を占める区分がない	「廃止・撤退」と「民営化」と「見直し」の数を合計した数が	「継続」の数を上回る	見直し
		「継続」の数と同一	見直しを検討

(注) 市民判定員には、4区分の判定のほかに、判定に至った考え方や、事業に対する意見などを記述していただき、その内容も取りまとめて発表する。

(10) 外部評価対象事業

(単位：千円)

No	事業名	平成24年度 予算額	選定する際の主な視点
1	広報なごや、テレビ広報、 新聞等広告、ラジオ広報	305,383	施策実現の効果
2	公式ウェブサイトの管理 運営	21,634	施策実現の効果
3	子ども・子育て支援セン ター	55,614	施策実現の効果
4	なごや教師養成塾（教育 研究調査事業）	17,454	施策実現の効果
5	環境学習センター	33,279	施策実現の効果及び民間活力 の積極的な導入
6	リサイクル推進センター	74,858	施策実現の効果及び民間活力 の積極的な導入
7	鳴海プール	64,439	民営化等の検討
8	シルバー人材センター事 業への補助	227,796	行政の関与の必要性

主な論点

本市では、市長室において広報紙、テレビ広報、ラジオ広報、商業新聞等広告の事業を行い、市民経済局においてウェブサイト等を活用して、市政情報を発信しているが、広報媒体の連携を深めるなど効果的な事業執行のあり方を検討するとともに、限られた財源をより有効かつ効率的に活用するために、広報媒体の選択について検討・整理する必要があるのではないか。

相談業務や講座は、現在、市内 48 か所の保育所で実施している「地域子育て支援センター」などにシフトし、子育て支援ネットワーク機能等は市役所内で実施するなど、機能を他施設に移行することにより、子ども・子育て支援センターのあり方そのものを検討する必要があるのではないか。

なごや教師養成塾は、団塊の世代の大量退職に伴う人材の早期確保等を目的として開始されたものであるが、採用倍率が増加しており、必要性が低下しているのではないか。

また、採用試験の前に、受験予定者の一部の養成を行うものであるが、採用予定者全体に対して一人ひとりの技量を高めるような手法にシフトすることを検討する必要があるのではないか。

平成 25 年度当初に予定している両施設の機能統合にあたり、各事業の必要性を精査するとともに、科学館などの集客力の高い他の施設との連携による事業展開などにより、さらなる効率的・効果的な運営を検討する必要があるのではないか。

また、民間活力の積極的な活用の観点も踏まえ、市が直営で実施する範囲を最小限にとどめ、運営体制の効率化を検討する必要があるのではないか。

同一区内の緑スポーツセンターが温水プールを有しているため、施設が重複していることから、施設の民営化など、さらなる民間活力の活用について検討する必要があるのではないか。

高齢者の就労を通じた生きがいづくりや社会参加の促進を目的として団体へ補助を行っているが、団体の自主財源を確保することにより、市の補助を縮減することを検討する必要があるのではないか。

(単位：千円)

No	事業名	平成24年度 予算額	選定する際の主な視点
9	衛生研究所	101,108	民間活力の積極的な導入及び 施策実現の効果
10	ポンプ所維持	467,528	行政資源の有効活用
11	市民ギャラリー（ギャラ リー矢田）	96,155 うちギャラリー矢田分 31,890	施策実現の効果
12	市政資料館（展示室）	110,767	施策実現の効果
13	工業研究所	341,772	民間活力の積極的な導入
14	公園維持管理	3,031,945	適正なサービス水準及び施策 実現の効果
15	市営路外駐車場（大須駐 車場）	252,698 うち大須駐車場分 83,115	既存ストックの有効活用及び 民営化等の検討

主な論点

検査業務について、さらなる民間委託化を進めることで、組織体制の簡素化・効率化を検討する必要があるのではないか。

また、調査研究業務について、研究結果の行政課題への反映が分かりにくい
ため、研究の成果がどのように行政課題の解決に役立つかなどを分かりやすく説明する必要があるのではないか。

ポンプ所維持管理にかかる人員は専らこの業務に従事しているが、業務の
繁閑に差があることから、支障のない範囲で他の業務に従事するなど、柔軟な人材活用を検討する必要があるのではないか。

市民ギャラリー及び市政資料館（展示室）において美術作品等の展示を行
っているが、利用率の低いこれらの展示スペースについて、役割の整理や
他の用途での活用などを含め検討する必要があるのではないか。

本市以外の政令指定都市では大阪市を始め 4 市しか公的試験研究機関で
ある工業研究所がなく、本市においても必要であるのか検討する必要がある
のではないか。

また、本市が直営で執行する場合でも、業務の民間委託や、必要最小限の
体制であるかを検証する必要があるのではないか。

安全性等の面で行政が責任を持つべき部分、民間に委託できる部分、市民
団体に限らず地域の公園利用者等において整理・見直し、更に経費を削減
できるような方策を検討する必要があるのではないか。

また、公園が地域にとってより身近で魅力的な存在となるよう、公園利
活用の推進策を検討する必要があるのではないか。

大須駐車場の運営については、指定管理者制度を平成 18 年度から導入し
ているが、平成 20 年度、21 年度と採算がとれていないため、更なる民間
活力の導入の観点から民間移管を検討する必要があるのではないか。

また、大須駐車場のあり方については、市有地の地上に設置されているこ
とから、近隣の民間運営による駐車場で駐車需要への対応が可能か検証
し、駐車場以外への利用も視野に入れ、施設のあり方を検討する必要がある
のではないか。

8 評価結果の公表と活用について

(1) 市民への公表

ア 内部評価結果

内部評価結果については、平成 24 年 6 月に、閲覧用冊子を、「市民情報センター」（市役所西庁舎）や、各区役所の「情報コーナー」などに設置するとともに、名古屋市公式ウェブサイトに掲載し、市民からの意見を募集する。

イ 外部評価

外部評価については、市民に公開して実施するとともに、評価結果については名古屋市公式ウェブサイトに掲載する。

(2) 評価結果の活用

評価結果や市民からの意見を踏まえ、見直し等の検討を進める。事業の見直し・改善等を図ることとしたものは、順次、予算などに反映させていく。

これらの対応状況についても、取りまとめて公表する。